

ごあいさつ

宮川流域ルネッサンス協議会 事業方針改定に当たって

宮川は、国土交通省が実施する「全国一級河川の水質現況」において、平成3年から11回も水質日本一に選ばれた全国有数の清流であり、流域には豊かな自然や歴史・伝統、特色のある文化に恵まれたすばらしい地域です。

このすばらしい宮川流域を守っていくために、宮川流域ルネッサンス事業を三重県が総合行政、流域圏づくりのモデル事業として取り組みはじめ、平成23年度からは、流域7市町が中心となってこの宮川の自然や歴史・伝統、文化を守り、次世代に引き継いでいくこととなり、平成23年3月に、新たな事業方針を定め、宮川流域が1つになって取り組んできました。

そして今回、新たに平成27年度から平成30年度の4年間を見据えた、事業方針を見直しました。

この事業方針は、宮川流域7市町と県による宮川流域宣言の実現を目指し、この宣言に掲げる3つのテーマ、

水：健全な水循環の構築

森林：豊かな自然の保全・再生

地域：魅力ある流域づくり

に関連する事業を集約し、流域の住民、事業者、行政と協議会が連携を図り、引き続き推進していく計画です。この3つのテーマごとに、協議会の行う事業・活動等の目的を達成するために次の3つの行動計画、

(1) 地域住民による自主的な活動の支援

(2) 行政間の連携による広域的な推進の調整

(3) ルネッサンス協議会主導による事業

に加え、これらの行動計画の共通の大前提として、

住民、企業、団体、行政の連携強化

を、新たに打ち出し、行動計画の重要なくさびとしていきたいと考えております。

これらに基づき、平成23年度から宮川流域ルネッサンス事業を地域主体で展開してきたことを、さらに平成27年度以降も発展、拡大していくこととします。

今後も流域住民の方々のご協力のもと「清流宮川」として、広く県民、国民の皆さんのご理解やご支援をいただくことができるような宮川流域を引き続き目指していきます。

平成27年3月

宮川流域ルネッサンス協議会

会長 鈴木 健一